

第26回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：令和元年5月17日（金）午後2時～午後4時

II 場所：ウィメンズパル 多目的ホール

III 出席者

1 【出席委員22人】

太田会長、加藤副会長、阿部委員、岩立委員、上田委員、緒方委員、黒沢委員、小林委員、齋藤委員、佐々木委員、佐野委員、関口委員、津村委員、二葉委員、星委員、三尾委員、八木委員、山口委員、池谷委員、田口委員、坪井委員、寺瀬委員

2 【欠席委員3人】

今井委員、岩城委員、遠藤委員

3 【区長】

青木区長

4 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子育て推進担当課長、子育て支援課長、保育課長、子ども家庭支援課長、子ども応援課長、放課後支援課長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 区長挨拶

3 委員紹介【資料1】

4 事務局紹介

5 葛飾区子ども・子育て会議会長及び副会長の選出

6 議事

(1) 葛飾区子ども・子育て会議の役割・運営について

① 葛飾区子ども・子育て会議条例【資料2-1】

② 子ども・子育て支援法（抜粋）【資料2-2】

③ 葛飾区子ども・子育て会議運営及び公開に関する要綱【資料2-3】

(2) 令和元年度整備予定施設について

① 令和元年度整備予定施設一覧【資料3-1】

② 子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策【資料3-2】

(3) 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査報告について

① 子育て支援施設の利用希望等に関する調査【資料4-1】

② 幼稚園園児保護者の就労状況等に関する調査【資料4-2】

③ 放課後の過ごし方に関する調査【資料4-3】

④ グループヒアリング実施概要について【資料4-4】

(4) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画における提供区域の設定（案）について

① 教育・保育に係る提供区域の設定（案）について【資料5-1】

② 地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定（案）について【資料5-2】

(5) 今後の第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の策定方針について【資料6】

(6) その他

① 児童相談所・一時保護所の設置に向けた取組みについて【資料7】

② 葛飾区子ども・若者計画について

③ 次回の葛飾区子ども・子育て会議の開催について

7 閉会

V 配付資料

資料1	第4期葛飾区子ども・子育て会議委員一覧
資料2-1	葛飾区子ども・子育て会議条例
資料2-2	子ども・子育て支援法（抜粋）
資料2-3	葛飾区子ども・子育て会議運営及び公開に関する要綱
資料3-1	令和元年度整備予定施設一覧
資料3-2	子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策
資料4-1	子育て支援施設の利用希望等に関する調査報告書（案）
資料4-2	幼稚園園児保護者の就労状況等に関する調査報告書（案）
資料4-3	放課後の過ごし方に関する調査報告書（案）
資料4-4	グループヒアリング実施概要について
資料5-1	教育・保育に係る提供区域の設定（案）について
資料5-2	地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定（案）について
資料6	今後の第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の策定方法について
資料7	児童相談所・一時保護所の設置に向けた取組みについて

VI 議事要旨

1 開会

事務局

- 委員改選後初の会議となるため、会長の選出までは仮に事務局で司会進行を務める。
- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHP掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。
- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。

2 区長挨拶

事務局

- 現任の委員で最初の会議となる。開会に先立ち、区長より挨拶がある。

青木区長

- 委員の皆様方においては、委員をお引き受けいただき感謝している。新たに任期を設けて委員になっていただいたが、この後2年間、委員としてお務めをいただくことになる。よろしくお願ひ申し上げたい。
- 子育てに対する関心が高まっている一方で、少子化、高齢化はさらに進んでいく状況であり、どのように対処していくか、大きな課題である。
- 女性の就業率も高まっている。その結果として、保育園等の定員の枠をさらに広げていくことが必要である。待機児童も、積極的に取り組んできた結果として、大分減ってきている状況である。また、様々な課題を抱えている子どもへの適切な対応をしていかなければいけない。
- 5年に1回のニーズ調査の結果について、状況の変化が表出しており、特に気がついた点を申し上げますと、5年前では母親が主に子育てを行っているという回答が一番多かったが、今回は父親、母親ともに子育てを行っているという回答が一番多かった。また、区の施策にも評価をいただき、「非常によい」、「よい」と回答した方が、5年前には38.5%だったのが54.9%まで上がった。実際に子育てをしている方がそういう回答を寄せていただいたということは、大変うれしいことですし、これからの未来も少しずつよくなっていくのではないかなと思っています。
- 昨年の暮れの調査で、働きながら子育てがしやすい地域として、葛飾区は全国で第8位という高い評価をいただいた。しかし、まだまだ課題はたくさんあるので、未来に向けて多くの方が、子育てしやすく、そして子育てに取り組む姿勢が前向きになれるように取り組んでいきたい。第二期子ども・子育て事業計画についても積極的な形で進めていくため、委員の皆様には闊達なご議論をお願い申し上げたい。

（公務の都合により退席）

3 委員紹介

事務局

- 委員改選があったため、委員の皆様より自己紹介いただきたい。
- 資料1として、子ども・子育て会議委員の一覧をご用意させていただいた。
(出席委員の自己紹介)

4 事務局紹介

事務局

- 続いて、事務局の紹介をさせていただく。
(事務局の紹介)
- 今後、事案に寄り、子育て支援事業と関係の深い部局の職員も出席する。
- 出欠状況について報告。葛飾区子ども・子育て会議条例第6条の規定に基づく定足数に達しているため、会議が成立する旨伝達。

5 葛飾区子ども・子育て会議会長及び副会長の選出

事務局

- 会長の選任は、葛飾区子ども・子育て会議条例第5条において、学識経験者のうちから区長が指名するものとなっている。長野県立大学健康発達学部こども学科教授であり、保育学・幼児教育学などを専門とされている太田委員を指名させていただきたい。
(各委員から承諾の拍手あり。太田委員、了承。)
- このあとの議事の進行をお願いするとともに、ご挨拶をいただきたい。

会長

- 先ほどの区長の話にもありましたが、働き方も含めて子育てがすごく大きく変わろうとしているなか、これからも引き続き、子どもが育つ環境と、それから、子育てがしやすい環境づくりのために、皆さんと一緒に頑張っていきたい。
- 副会長の選任を行う。副会長は互選となっている。

委員

- 前回に引き続き加藤委員をお願いしたい。
(各委員から承諾の拍手あり。加藤委員、了承。)

副会長

- 様々な保育や子育て支援の量的な拡充と同時に、一つ一つのサービスの質的な面の向上というものも求められている。特に利用をされている公募委員の皆様のご意見を初めとして、いろいろ実感されていることをここで話しして、議論を深めていきたい。

6 議事

(1) 葛飾区子ども・子育て会議の役割・運営について

会長

- 議事(1)について、事務局より説明をお願いする。
(事務局説明)

事務局

- 資料2-1「葛飾区子ども・子育て会議条例」について説明。
- 資料2-2「子ども・子育て支援法(抜粋)」について説明。
- 資料2-3「葛飾区子ども・子育て会議運営及び公開に関する要綱」について説明。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見をお願いする。

委員

- 葛飾区子ども・若者支援地域協議会との関係性と葛飾区子ども・若者計画、葛飾教育プラン、この会議で扱う第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の関係性はあるのか。

事務局

- 葛飾区子ども・若者計画の策定に関することと、子ども・若者支援については、葛飾区子ども・若者支援地域協議会にて検討する。
- 项目的な部分で連携や整合性をとっているが、葛飾区子ども・若者計画や葛飾教育プランと第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画、別のものという形で行っている。

委員

- 子どもが成長していく過程で切れ目なく支援できるような施策を計画していくためには、複数の計画を作るのではなく、一つの大きな枠組みが必要ではないか。

事務局

- 法律や法令に基づく計画や、努力義務の計画もあるが、それぞれの組織において、ある一定の数値目標を立てながら、施策を推進している。
- 区としては、見ていただいてよりわかりやすい形になるよう、計画に見直しをかけていくことを考えている。

委員

- 待機児童を解消するための最低基準のことについて議論してよいか。

会長

- 準備が整った際に、この場で話し合う機会をつくりたいと考えている。
- 次の議事に移りたい。

(2) 令和元年度整備予定施設について

会長

- 議事(2)について、事務局より説明をお願いする。

事務局

(資料3-1「令和元年度整備予定施設一覧」概要)

- 子ども・子育て支援法における子ども・子育て会議の審議事項の一つとして、特定教育・保育施設や、特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、子ども・子育て会議にて意見を聴かなければならない。とされているので、ご意見等いただきたい。
- 資料に記載の認可保育所計14件のうち、9番の(仮称)新小岩三丁目保育園と11番の黎明保育園、12番の東中川保育園については昨年度の会議に意見を伺ったため、他の11件の利用定員の設定について、概要を説明後に意見を伺う。
- 計14件の施設整備により、合計547名の定員確保を行う予定である。この整備を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画において定めた量の見込みと確保方策の状況を示すのが次の資料となる。

(資料3-2「子ども・子育て支援事業計画における保育利用に係る量の見込みと確保方策」概要)

- 計画値に対する平成31年4月時点の現状は、0～5歳の定員総数で332人不足している。
- 計画値に対する令和2年4月の見込みについて年齢別内訳をみると、満3歳以上では198人、1歳・2歳では44人計画値を上回るが、0歳児が41人不足する見込みである。
- 葛飾区を4つに分けた東西南北別の状況について、東部地域は、当初計画で需要を満たしていると考え、昨年度の見直しの際にも修正を行わなかったが、昨年度に待機児童が21人発生しているため、3件の施設整備により合計126人の定員を確保する。西部地域は、5件の施設整備により合計239人の定員を確保するが、0歳が7人不足している。南部地域は、3件の施設整備を行うが、(仮称)東立石四丁目保育園と奥戸保育園建替えは令和3年の開設予定のため、0～2歳が計40名不足している。北部地域は、3件の施設整備により合計154人の定員を確保するが、0～2歳が27人不足している。
- 現時点では、既に計画値を満たしている地域もあるが、保育利用者数は年々増加しており、特に1歳と2歳は待機児童も発生し、実際の需要を満たしていない状況である。さらに区の目標は、待機児童の解消にとどまらず、年間を通じて保護者が希望する認可保育園等にいつでも入れる環

境づくりである。そのため、今後も地域の需要を的確に把握し必要に応じて施設整備等を行っていくとともに、運営に必要な保育士の確保と定着を図ることにより保育の質の向上につなげるため、後期実施計画の「保育人材の確保」で定めた事業を着実に進めていきたい。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見をお願いします。

委員

- 株式会社の保育園と社会福祉法人の保育園の格差を心配している。区のチェック体制を伺いたい。

事務局

- 認可保育園については、東京都と区が、社会福祉法人、株式会社というくくりではなく、認可の視点で検査をしている。1年に1回は検査できるように体制を検討している。
- 家庭的保育事業所、小規模保育事業所については、区が昨年度全ての施設を一度検査した。今年度も含め、毎年度、全施設に対して検査していきたいと考えている。
- そのなかで、東京都からの指導等も受けながら、検査を担当する区職員のスキルアップも図りながら、安全面、質のところのチェックをしている。

会長

- それでは、このような形で施設の整備を進めさせていただく。
- 次の議事に移りたい。

(3) 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査報告について

会長

- 議事(3)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料4-1「子育て支援施設の利用希望等に関する調査」概要)

- 5歳以下の子どもを持つ保護者6,000件を対象に行った子育て支援施設の利用希望等に関するニーズ調査結果報告書(案)となる。なお、ニーズ調査の結果については、前回の会議にて、平成25年度に実施した際の回答率から10%以上乖離がある項目と比較の上、説明したので割愛する。

(資料4-2「幼稚園園児保護者の就労状況等に関する調査」概要)

- 区内に所在する幼稚園に通う園児の保護者5,580件を対象に行った幼稚園園児保護者の就労状況等に関するニーズ調査結果報告書(案)となる。前回、平成25年度に実施した際の回答率から10%以上乖離のある特色ある項目について比較の上、説明するが、前回の回答率については口頭での説明となる旨ご了承願いたい。
- 問3(父親の帰宅時間)について、前回、実施した際には「21時以降」が53.2%だったが、今回の調査では39.4%と13.8%減少している。
- 問4-1(預かり保育を利用している理由)について、「自身の仕事のため」が前回の28.9%から17%増加し45.9%になっている。

(資料4-3「放課後の過ごし方に関する調査」概要)

- 区内小学校に通う児童の保護者1,986件を対象に行った放課後の過ごし方に関するニーズ調査結果報告書(案)となる。こちらも資料4-2同様に、前回、平成25年度に実施した際の回答率から10%以上乖離のある特色ある項目について比較の上、説明するが、前回の回答率については口頭での説明となる旨ご了承願いたい。
- 問3-1(学童保育クラブは小学校何年生まで利用したいか)について、前回、実施した際の選択肢が小学4年生～6年生までしかなかったため単純な比較はできないが、小学6年生までとした人が前回の48.5%から20.3%と28.2%減少している。
- 問4(小学校高学年になってからの放課後の過ごし方の希望)について、こちらも前回実施した際にはお子さんが小学校高学年の方には調査していないので単純な比較はできないが、希望する過ごし方について、自宅が前回の28.8%から50.6%と21.8%増加、図書館、公園などが前回の17.5%から41.5%と24%増加、学童保育クラブが前回の53.3%から9.5%と43.8%減少している。
- 資料4-1～資料4-3の報告書(案)について、本日いただいたご意見なども踏まえ、本日お示ししている内容から軽微な修正を加える可能性もある旨ご了承いただきたい。

(資料4-4「グループヒアリング実施概要」概要)

- 「出産を控える妊婦とその配偶者に対するヒアリング」について、出産を控えて不安に思うことで5つ、手続きに関することで2つ、保育に関することで3つ、その他で1つご意見をいただいた。
- 「助産師に対するヒアリング」について、育児に係る情報取得・相談先について6つ、出産・育児に対する意識について6つ、祖父母に対する意識づけについて2つ、自治体に希望することについて4つご意見をいただいた。
- 「発達に課題のある子どもの保護者に対するヒアリング」について、保育園等に通って子どもが苦勞すること及び親が苦勞することについて9つ、保育園等の先生とのコミュニケーションについて2つ、子育てひろばや一時保育に関することについて5つ、小学校入学に向けて不安なことについて4つ、その他1つご意見をいただいた。
- 「虐待等の相談を受けている専門支援者等に対するヒアリング」について、養育支援訪問事業、ショートステイ事業、及びホームスタート事業に関する事業の現状、課題、手元へ届くための方策、及びその他ご意見をいただいた。
- これらのご意見等については、内容を精査したうえで、計画策定の参考としていきたい。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見を願います。

委員

- 子ども・若者計画策定の際に、調査した内容等も活用してみてもどうか。

事務局

- 活用できるところは活用していただきたいと考えている。

委員

- 父親の育休取得率を向上させるような施策の予定はあるか。

事務局

- ワーク・ライフ・バランスといった点も踏まえながら、関連部署を含め検討している。育児支援ガイドブックの中でも、前回発行部分よりも父親に関する記述を少し増やしている。一步一步、啓蒙、周知していきたい。

委員

- ぜひ力を入れていただきたい。

会長

- 先行事例や先行研究を計画に活かしていただきたい。

委員

- グループヒアリングについて、ヒアリングの対象者が少ないという印象を受けた。置かれている状況が違う方にヒアリングした方が、違う結果の出てきて良いのではないか。

事務局

- ご協力いただける方が少ないのが現状である。より多くの方がどのような形であればご協力いただけるかというのは、今後の課題とし考えていきたい。

委員

- 育児支援ガイドブックについて、母子手帳の交付時にまとめて配布するだけでなく、もう少しアピールしたり、インフォーマルな地域の情報等も伝える工夫が必要ではないか。

事務局

- ゆりかご面接の際に、育児支援ガイドブックを使いながら個別支援の提案をする等、ゆりかご面接をうまく使って支援の幅を広げられるよう、対応しているところである。また、妊娠後期訪問や、こんにちは赤ちゃん訪問事業でもガイドブックを勧めながらお話をしている。
- インフォーマルな地域の情報については、今後の課題とさせていただきたい。

委員

- 母子手帳の交付時にも、育児支援ガイドブックが交付されていることを見ただけでわかるような工夫をしていただきたい。

副会長

- 自由記述について、多くの方に回答をいただいている。回答内容をうまく分類すること、例えば、

事業ごとに分類して、その中で、特に高い評価をいただいた意見、今後改善を要望するような意見、あるいはそれ以外の新たな提案にかかわる意見といった形で分類できれば、今後のそれぞれのサービスや事業の方向性の参考になる意見がたくさんあるのではないかと考えるので、活用の仕方の工夫をお願いしたい。

会長

- 自由記述のような生の声をうまく活かせるようにしていただきたい。

事務局

- 回答いただいた方の中で自由意見を書かれている方の割合は大変高くなっている。しっかりと受けとめていかなければいけないと考えている。
- 子育て支援部だけで受けとめられない部分については庁内他部署等にも情報提供しながら施策等を実施していきたい。また、自由意見をどういった形で反映していけるかについては引き続き検討していきたい。

委員

- 3歳以上の待機児はいるのか。

事務局

- 3歳以上の待機児は出ていない。

委員

- 待機児がいないにも関わらず3歳以上の定数を増やす必要はあるのか。

事務局

- 新設園には3歳以上の待機児がいない事情を説明して、理解いただいた上で整備していただいている。定員が埋まるのが0歳、1歳、2歳。このお子さんは、来年になれば1歳、2歳、3歳になる。その次には2歳、3歳、4歳になり、3歳以上の定員も次第に埋まっていく。
- 既存園にも建て替え等の際に定員の見直しをしていただいております、安心して継続して保育ができるような環境づくりをしていくことも必要である。
- 今0歳、1歳、2歳だけの保育施設を整備してしまうと、数年後3歳、4歳、5歳になったときの受け皿に困ってしまう。
- 今後も、今ご指摘いただいたような点も踏まえて、保護者の方々が安心して幼児教育や保育を受けていけるような仕組みづくりが必要なため、施策を進めている。

会長

- 定員の設定については、また改めて議論する。

委員

- 承知した。

事務局

- 補足だが、全体としては0歳、1歳、2歳が厚くなるようにしているのは、総合計欄を見てもらえばわかっていると思う。
- また、2歳と3歳の年齢間差が大きい地域では、積極的に小規模保育の整備も取り組んでおり、保育環境の改善を図っている。

委員

- 今、4歳、5歳の空き定数はどれくらいあるのか。

事務局

- 約10%だと思われる。もし必要であれば、別途タイミングを見て資料等提供したい。
- 昨年度の情報になるが、全体の平均値が昨年4月1日の段階で稼働率94.5%である。4歳以上は88.9%に対して1歳児は102.4%であり、弾力化にて受け入れている。2歳児は99.9%である。3歳児以降の稼働率が落ちているが、2歳で100%であれば翌年は3歳も100%になる。そういった整備をしていかないと非常に厳しいと考えている。
- 今回の整備にあたり、0歳児に非常に気を使っている。待機児は出ているが、0歳児の需要が今落ちている。0歳児保育は子どもが小さいので徒歩圏・ベビーカー圏に限られてくる。その中でどう受けとめていくのかということも検討の必要があり、1歳児の整備とは違う視点も持たなければいけない。こういう丁寧な整備が必要なのが保育園の特徴だと考えており、こういう視点を大事にしながら整備に努めていきたい。

委員

- 父母ともに子育てを行っているという割合が上がった一方、「不安や悩みの有無」という質問に対して、「自分の時間がとれず、自由がない」「子育てと仕事との両立が難しい」と回答している人の割合が高いと感じた。
- 母親の負担感や孤独感が待機児童の話に絡んでいるのではないかと思う。自分一人で子育てするのが辛い、仕事に復帰をして子どもを保育園に預けて自分の時間をとりたいという母親の声も聞いている。
- 子育ての中で忙しい時間帯に、父親の約 75%が家庭にいないことがわかる。母親に手が差し伸べられるような施策を皆さんでつくっていききたいと思う。

事務局

- 子育ては複合的な要素があり 1 面だけでは解決ができないので、ただ今、発言していただいたような視点を大事にしていかななくてはいけないと考えている。

委員

- 育児支援ガイドブックの活用に向けて、妊娠希望の人や妊娠の可能性のある人、母子手帳をもらうまでの間の人向けの施策があるとよい。

事務局

- 子育てをしていくための心構えのような視点も大事だと考えており、今後そのような事業等も検討していきたいと考えている。

会長

- 次の議事に移りたい。

(4) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画における提供区域の設定(案)について

会長

- 議事(4)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料5-1「教育・保育に係る提供区域の設定(案)について」概要)

- 区域の設定の前提として、あくまでも基盤整備上のものであり、区域を超えた利用ができないなど、実際の施設・事業等の利用にあたっての制限が生じることはない。
- 現在の「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育提供区域について、教育(1号認定)に係る区域を1区域、保育(2号及び3号認定)に係る区域を4区域としており、第二期計画においても、現計画との継続性等を考慮し、現計画と同様の区域に設定したいと考えている。その理由としては下記のとおり。
- 身近な地域で教育・保育施設等を利用できることは、基盤整備を行っていく上で重要であり、その上で、利用者の置かれている立場も様々であり、必要なサービスを確実に提供するためには、現計画と同様4つの区域を設定する中で需要量を見込み、柔軟な基盤整備を行うことが妥当であること。
- 細かな区域にピンポイントで整備することは、わかりやすく直接的な基盤整備と考えられるものの、必要な時期に必要な供給を確保できるとは限らないため、現計画と同様4つの区域の中で需要に見合った供給を確保することで、結果として、利用者の選択できる施設・事業の幅が広がること。
- 子育て安心プラン実施計画において、現計画と同様に4つの区域を設定し、令和2年度末の待機児童解消に向けて整備を進めている。第二期計画の保育提供区域を4つの区域から変更した場合には、子育て安心プラン実施計画で定めた保育提供区域ごとの計画値との整合性がとれなくなり、齟齬が生じる可能性があること。

(資料5-2「地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定(案)について」概要)

- 地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)に係る提供区域についても、現計画との継続性等を考慮し、現計画と同様に1区域に設定したいと考えている。その理由としては下記のとおり。
- 法定13事業における区域は、教育・保育のような認可・認定の際の需給調整(供給不足の場合の原則認可など)の基礎単位とはならず、区市町村事業として適切な目標事業量を設定することと

なること。

- その事業の性質から、多くが保育所や幼稚園等の併設機能として実施していること。
- 基盤整備を想定した場合に、保育所等の設置や認定こども園への移行等と合わせて整備することが中心となること。
- 個々の事業単独での区域設定にはなじまず区全体の事業と位置付けられると見込まれるものは、本区全域（1区域）を提供区域とすることが適当であること。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見を願います。
- 意見が無い場合、原案どおり区域を定めるということで承認とする。
- 次の議事に移りたい。

(5) 今後の第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の策定方針について

会長

- 議事（5）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料6「今後の第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画の策定方針について」概要）

- この資料は、平成30年8月24日に内閣府より示された手引きの改訂版となる。
- 「第一期手引きの内容に追加、修正が必要な項目を中心に量の見込みの算出等の考え方を提示する」という文言が追記された。つまり、こちらの手引きで示されていない事項については、現計画を策定したときの考え方を採用していくこととなる。
- 「他の計画と調和」の項目が新設され、第二期計画の策定にあたり、他の計画と整合性を取りながら策定していくこととなる。
- 「幼稚園・預かり保育について」今回の手引きより方針が示され、幼稚園における長時間・通年の預かり保育を保育の受け皿の確保方策として位置づけることを可能とする旨記載された。
- 「放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業）の量の見込み」について、新たに内容が記載されたが、その内容は、前回の会議でも参考資料として提示した「新・放課後総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業に係る量の見込みの算出等の考え方について」と同じ内容である。
- この度、区域が設定される量の見込みに関する方針が明確となったので、こちらの手引きに則り量の見込みを算出し、次回の子ども・子育て会議にて提示させていただく予定である。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見を願います。
- 特に意見等ないため、次の議事に移りたい。

(6) その他

会長

- 議事（6）について、事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料7「児童相談所・一時保護所の設置に向けた取組みについて」概要）

- 現在、スケジュール（予定）のとおり、令和5年度（2023年度）を目標に児童相談所開設に向けて準備を進めている。
 - 建設候補地として、所在地は立石二丁目、面積は約2,000㎡を予定している。
- （「葛飾区子ども・若者計画について」概要）
- 「葛飾区子ども・若者計画」の冊子が完成したので、本日、委員の皆様へ冊子を配布している。
- （「次回の葛飾区子ども・子育て会議の開催について」概要）
- 次回の会議について、8月2日に開催させていただく予定である。会場等の詳細については、開催通知の発送をもって正式にご連絡させていただく。

会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見を願います。

委員

- 児童相談所の中に里親支援センター等、民間の組織が入っている事例もある。民間と連携するのは良いのではないか。

事務局

- 今後、児童相談所を運営していくにあたり、里親の力は大事だと考えている。今後、基本構想、基本計画を立てていく中で、里親支援、里親の協力をどう活かすかという点について触れていきたいと考えている。

委員

- 5年後、6年後の葛飾区で、子どもがどのように幸せな生活を送れるのかというビジョンが見えるような話し合いをしていきたい。民間で何ができるのかということ話し合っ、こういうことができるということがみえてくるような話し合いをしていきたい。

会長

- そのようになるよう努力をしたい。

4 閉会

会長

- 本日の会議はこれで閉会とさせていただく。長時間のご協力に感謝する。